平成２９年（フ）第１３７号
愛知県一宮市今伊勢町新神戸字九反野55番地２
債務者　有限会社愛和ハウジング
代表者取締役　和田　國男
1　決定年月日時　平成29年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午前11時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第５３８号
京都市右京区常盤御池町14番地の９
債務者　有限会社風路蘭譚
代表者代表取締役　林　　澪子
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加福　雅和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月４日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第８５号
群馬県太田市西新町115番地の11
債務者　藤和産業有限会社
代表者代表取締役　藤井　享一
1　決定年月日時　平成29年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後４時15分
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第２７３７号
大阪市西区土佐堀１丁目１番６号
債務者　ボナフォルケッタ株式会社
代表者代表取締役　榮田幸二郎
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２７５号
相模原市南区御園５丁目５番33号
債務者　株式会社ラファスト
代表者代表取締役　藤田　清行
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢尾　覚史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月10日午後２時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第１６２号
埼玉県川越市大字小室491番地５
債務者　日本ビルシステムサービス株式会社
代表者代表取締役　巽　　寛
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　月子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月11日午後２時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第１００号
茨城県稲敷郡美浦村大字信太2808番地４
債務者　株式会社ライトニングプロジェクト
代表者代表取締役　山元　敏行
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午後２時50分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第５３号
秋田県横手市駅前町11番16号
債務者　さくらタクシー株式会社
代表者代表取締役　兼子　士朗
1　決定年月日時　平成29年７月11日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前10時30分
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第５０号
長野県佐久市長土呂131番地５
債務者　信州サイドキッチン株式会社
代表者代表取締役　傳田　　肇
1　決定年月日時　平成29年７月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午後１時30分
長野地方裁判所佐久支部

平成２９年（フ）第９９４号
名古屋市緑区鳴海町字山下108番地１
債務者　株式会社デルボ
代表者代表取締役　角田　陽一
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１４０号
釧路市若松町13番３号
債務者　有限会社宮本商店
代表者代表取締役　宮本　一孝
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畑　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月18日午後１時30分
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１７９号
滋賀県高島市今津町中沼２丁目２番地５
債務者　有限会社平松観光
代表者代表取締役　平松　雄一
1　決定年月日時　平成29年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　　睦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月20日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１０３号
愛知県豊橋市大岩町字北山401番地の５
債務者　株式会社オブジェＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　石川　政彦
1　決定年月日時　平成29年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水ちはる
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午後１時50分
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１０９号
岡山県倉敷市玉島乙島6832番地３　マロンＢ201
債務者　杉井　弥生
1　決定年月日時　平成29年７月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　靖隆
4　破産債権の届出期間　平成29年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第７６８号
千葉県八千代市大和田新田433―74、住民票上の住所千葉県習志野市谷津５丁目２番３号ＳＫヒルズ201号
債務者　池田　和義
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤尾　修太
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１６５号
山梨県甲府市朝気３丁目９番22号　オアシス朝気202、前住所山梨県韮崎市龍岡町下條南割1051番地２
債務者　加藤　隆勇
1　決定年月日時　平成29年７月11日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村光太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
甲府地方裁判所民事部破産係